

平成28年

福祉文教委員会

9月14日

豊明市議会

福 祉 文 教 委 員 会 会 議 録

平成28年 9 月14日

午前10時00分 開会

午前11時25分 閉会

1. 出席委員

委員長	ふじえ 真理子	副委員長	宮 本 英 彦
委員	蟹 井 智 行	委員	近 藤 郁 子
委員	山 盛 さちえ	委員	三 浦 桂 司
委員	一 色 美智子		
議長	月 岡 修 一		

2. 欠席委員

なし

3. 職務のため出席した議会事務局職員の職、氏名

議会事務局長	石 川 晃 二	議事課長	馬 場 秀 樹
議事課長補佐 兼庶務担当係長	平 野 幸 子	議事担当係長	水 野 美 樹

4. 説明のため出席した者の職、氏名

市 長	小 浮 正 典	副 市 長	坪 野 順 司
教 育 長	伏 屋 一 幸	健康福祉部長	吉 井 徹 也
教 育 部 長	加 藤 賢 司	高齢者福祉課長	藤 井 和 久
児童福祉課長	加 藤 育 子	指 導 保 育 士	村 上 祥 子
保険医療課長	浅 井 俊 一	健康推進課長	二 宮 眞由美
学校教育課長	堀 井 浩 二	生涯学習課長	高 木 安 司
高齢者福祉課長補佐	水 野 好 枝	児童福祉課長補佐	野 田 勇 樹
保険医療課長補佐	伊 藤 克 代	健康推進課長補佐	川 原 静 恵
生涯学習課長補佐	青 木 由美枝	学校教育担当係長	若 井 雅 宏

5. 傍聴議員

富 永 秀 一	郷右近 修	清 水 義 昭	鵜 飼 貞 雄
近 藤 裕 英	後 藤 学	毛 受 明 宏	近 藤 千 鶴
近 藤 善 人	杉 浦 光 男		

6. 傍聴者

一般傍聴者 3名

午前10時開会

○福祉文教委員長（ふじえ真理子議員） おはようございます。定刻に御参集いただき、ありがとうございます。

ただいまから福祉文教委員会を開会いたします。

会議に先立ちまして、市長より挨拶をお願いします。

小浮市長。

○市長（小浮正典君） おはようございます。

本日の福祉文教委員会に付託されました案件、5件でございます。慎重審査をいただきますよう、どうぞよろしく願いいたします。

以上です。

○福祉文教委員長（ふじえ真理子議員） ありがとうございます。

続いて、議長が御出席でありますので、挨拶をお願いします。

○議長（月岡修一議員） 皆さん、おはようございます。

充実した質疑をしていただきたいと思います。当局の皆さんも、どうも最近、答弁が曖昧過ぎる。もっとしっかりと真剣に対応していただかないといけないかなと思いますので、その点、よろしくお願いを申し上げまして挨拶にかえさせていただきます。お願いします。

○福祉文教委員長（ふじえ真理子議員） ありがとうございます。

これより会議を開きます。

お諮りいたします。市長並びに本日の議事に直接関係のない職員は自席待機といたしたいが、御異議ありませんか。

（異議なしの声あり）

○福祉文教委員長（ふじえ真理子議員） 御異議なしと認めます。

市長並びに本日の議事に直接関係のない職員は退席願います。なお、市長におかれましては、答弁を求める機会がある場合には出席いただきますので御承知おきください。

（関係職員以外退席をなす）

○福祉文教委員長（ふじえ真理子議員） 本日の傍聴については、申し合わせに従い15名以内とし、委員長において一般傍聴者の入室を許可します。

本日の議事につきましては、本委員会に付託されました案件について、お手元に配付いたしました議題に従い会議を進めます。

なお、当局におかれましては、反問権を行使される場合は意思表示を明確にされ、論点を整理して反問されるようお願いいたします。

初めに、事前に提出していただきました資料要求書についてお諮りいたします。

議案第88号 平成28年度豊明市一般会計補正予算（第5号）について、山盛委員から資料請求がありました。山盛委員より、資料請求の趣旨説明をお願いします。

○山盛さちえ委員 補正予算書の12、13ページの一番下の枠に予防接種委託料及び予防接種等費用助成金が計上されております。これは、B型肝炎ワクチンの予防接種関係事業費ですけれども、予防接種を受けるに当たっての対象者に対する説明文、それから、受けるときに多分医師から渡されるのだらうと思いますけれども、予診票についてどのようなものなのか知りたいので資料をお願いいたします。

○福祉文教委員長（ふじえ真理子議員） 当局において資料は用意できますか。

二宮健康推進課長。

○健康推進課長（二宮眞由美君） すぐできます。

○福祉文教委員長（ふじえ真理子議員） 一色委員。

○一色美智子委員 今ありますということですがけれども、ほかの予防接種と違うものなんですか、一緒のものなんですか。

○福祉文教委員長（ふじえ真理子議員） 二宮健康推進課長。

○健康推進課長（二宮眞由美君） B型肝炎の説明文については、今回、個人通知をお送りするので、その分を用意してあります。予診票につきましても、国が示したものですが、そのままのものを使用しますが、1点、アレルギーの関係のものがほかの予防接種には入っていないのが入ったものを用意してあります。

○福祉文教委員長（ふじえ真理子議員） では、お諮りいたします。本委員会として資料要求することに賛成の方の挙手を求めます。

（賛成者挙手）

○福祉文教委員長（ふじえ真理子議員） 賛成全員です。当局においては、速やかに資料の用意をお願いします。

最初の議案になりますので、事務局において配付をお願いします。

（事務局資料配付）

○福祉文教委員長（ふじえ真理子議員） 初めに、議案第88号 平成28年度豊明市一般会計補正予算（第5号）のうち、本委員会所管部分についてを議題とします。

本案につきまして、理事者の説明を求めます。

藤井高齢者福祉課長。

○高齢者福祉課長（藤井和久君） それでは、議案第88号 平成28年度豊明市一般会計予算（第5号）について、高齢者福祉課所管分の補正予算について御説明をいたします。

補正予算書の10ページ、11ページをお開きください。

下段、3款 民生費、1項2目 老人福祉費の右ページ、1 老人福祉事業は、説明欄のとおり、介護施設等整備事業費補助金として2,478万9,000円を増額しております。これは、県補助事業を利用して整備する認知症対応型のグループホームの増築等に対する補助金であり、昨年度からの継続事業となっております。

続いて、12ページ、13ページをお開きください。

右上の7 介護保険特別会計繰出事業につきましては、職員給与費等繰出金として597万円増額するものであります。これは、本年4月の課内異動により1名が一般会計から介護保険特別会計の事務に移ったことに伴い、特別会計への人件費の繰出金を増額するものであります。

続いて、歳入について御説明しますので、6ページ、7ページをごらんください。

中段、14款 県支出金、2項2目 民生費県補助金の2,478万9,000円につきましては、歳出でも説明しました認知症対応型のグループホームの増築等に対する県からの補助金で、補助率は10分の10となっております。

なお、8月29日の本会議場での一般会計補正予算の説明の際に、伊藤財政課長が本件の説明の際に、平成27年度12月補正予算とするところを平成27年度9月補正予算と、また、新たに9床が確保されとるところを、新たに6床が確保されと誤って発言をしました。この場をもっておわびし、訂正をさせていただきます。

以上で説明を終わります。

○福祉文教委員長（ふじえ真理子議員） 加藤児童福祉課長。

○児童福祉課長（加藤育子君） 続きまして、児童福祉課所管分につきまして御説明をいたします。

歳出の説明をいたしますので、補正予算書の12ページ、13ページをごらんください。

中段の3款 民生費、2項2目 保育園費の右ページ、保育人件費2,920万4,000円の減額につきましては、当初予算では保育士116人分の予算を計上しましたが、昨年度末に急遽退職された方や新規採用者の辞退があり、さらに、今年度1名の退職と、現時点で約20名の育児休業者がいますので、他の款において不足が見込まれる人件費に充てるため減額するものです。

以上で説明を終わります。

○福祉文教委員長（ふじえ真理子議員） 二宮健康推進課長。

○健康推進課長（二宮眞由美君） 健康推進課所管分につきまして御説明をいたします。

同じく12、13ページをごらんください。

下段の4款1項 保健衛生費、2目 予防費、1 予防接種事業757万7,000円の説明欄

をごらんください。

B型肝炎ワクチンの接種が10月1日から定期予防接種に位置づけられることに伴う委託料と、里帰り等の理由で県外で接種される方の費用助成分です。

2 各種診断事業248万6,000円の説明欄をごらんください。

各種診断等業務報酬につきまして、保健師2名の育児休業等に伴う代替のPersonnel費です。

通信運搬費は、10月より始まるB型肝炎ワクチン予防接種勧奨の個人通知郵送分でございます。

次ページ、14、15ページをごらんください。

4目 保健センター運営費4万5,000円、保健センター運営事業の説明欄をごらんください。

代替の保健師募集をするための新聞折り込みに入れる広告料でございます。歳入については今回の補正はありません。

以上で終わります。

○福祉文教委員長（ふじえ真理子議員） 堀井学校教育課長。

○学校教育課長（堀井浩二君） それでは、学校教育課所管分について御説明いたします。

歳入から御説明いたしますので、補正予算書の6、7ページをごらんください。

上段をごらんください。13款2項6目1 教育振興費補助金172万8,000円は、教育支援体制整備事業費補助金で、定住外国人の子どもの就学促進支援事業に係る国からの補助金でございます。

一番下の段、16款1項1目1 一般寄附金170万円は、市内の株式会社ホシザキ様からの外国籍の子どもの日本語初期指導支援のための寄附金でございます。

続きまして、歳出の説明をいたします。

20、21ページをお開きください。

中段、10款1項3目1 教育振興事業です。先ほど説明いたしました歳入を財源といたしましたので、財源を振りかえるものでございます。

以上で、学校教育課所管の補正予算の説明を終わります。

○福祉文教委員長（ふじえ真理子議員） 高木生涯学習課長。

○生涯学習課長（高木安司君） それでは、生涯学習課所管分について御説明申し上げます。

歳出を説明いたします。

20ページ、21ページをお開きください。

下段の10款4項4目 文化財保護費は132万9,000円の増額となっております。これは、国指

定文化財である戦人塚を改修工事するために実施設計を行うものです。

1 ページはねていただきまして、22ページ、23ページをごらんください。

5 項 1 目 保健体育総務費は68万7,000円の増額となっています。これは、スポーツ推進計画の中間見直しを平成29年度に行う予定なので、あらかじめ市民アンケートをとるための印刷製本費及び郵送費を計上したものです。

さらに、その下、2 目 体育施設費は49万9,000円の増額です。これは福祉体育館の空調の中央監視装置を改修するために実施設計を行うものです。

以上で説明を終わります。

○福祉文教委員長（ふじえ真理子議員） 理事者の説明は終わりました。

先ほど配付されました資料について説明をお願いします。

二宮健康推進課長。

○健康推進課長（二宮眞由美君） まず、1 枚目のB型肝炎ワクチンの定期接種が開始というをごらんください。こちらは、10月1日から始まることで対象になる28年4月から9月生まれのお子さんの御家族にお送りするお手紙でございます。内容につきましては、予防接種と子どもの健康、あと、厚生労働省から出たリーフレットから抜粋をしてあります。裏面のほうにつきましては、市のほうで考えたものではございますが、もう10月以前に受けてる方にもわかりやすいように表で上段は記入がしてあります。下につきましては、市内で実施される医療機関が載せてあります。

2 枚目のほうのB型肝炎予防接種予診票をごらんください。こちらにつきましては、国で示されている予防接種予診票、B型肝炎についてのものを利用しています。市独自で入れているものは、上段の本日の接種、丸をつけてくださいという上段のところの表のみを豊明市のほうでは入れています。

以上で終わります。

○福祉文教委員長（ふじえ真理子議員） 理事者の説明は終わりました。

これより質疑に入ります。

質疑をされる方は、ページ数をお願いします。

質疑のある方は挙手を願います。

三浦委員。

○三浦桂司委員 補正予算書20、21ページ、10款 教育費、教育振興事業財源振替のところですけども、342万8,000円ですが、二村台団地で外国籍児童を支援していただいているプラスエデュケートへの委託金と聞いておりますけれども、7 ページで、先ほど課長から説明がありましたが、国庫補助金、教育支援体制、寄附金の合算ですけども、当初予算は520

万弱、519万8,000円が計上されておりますが、金額、これ、ちょっと確認にもなりますけれども、国と寄附金、市負担の比率をちょっと教えていただきたいと思っておりますけれども。金額と。

○福祉文教委員長（ふじえ真理子議員） 答弁願います。

堀井学校教育課長。

○学校教育課長（堀井浩二君） 比率でございますが、約、国が3分の1、寄附のほうで3分の1、市費で3分の1の比率でございます。

金額につきましては、当初は、事業委託料は519万8,000円で事業委託をしております。

以上です。

○福祉文教委員長（ふじえ真理子議員） 三浦委員。

○三浦桂司委員 ということは、市負担は、これ、引けばその金額は市負担ということですね。

○福祉文教委員長（ふじえ真理子議員） 堀井学校教育課長。

○学校教育課長（堀井浩二君） そのとおりでございます。

以上です。

○福祉文教委員長（ふじえ真理子議員） ほかにございませんか。

山盛委員。

○山盛さちえ委員 その件ですけれども、早川議員が別の委員会でちょっとフライング的に質問してしまった件ですが、6ページ、7ページの一番下の寄附金のところですが、ホシザキ電機さんから寄附をいただいたということですが、その経緯について説明をお願いいたします。

○福祉文教委員長（ふじえ真理子議員） 答弁願います。

堀井学校教育課長。

○学校教育課長（堀井浩二君） ホシザキ様につきましては、従前から外国籍の日本語教育に関してはすごく関心を持っておられまして、3月中下旬からホシザキさんとお話をさせていただいて、できましたら何か支援をしていただけないかということで、その話がまとまったのが、最終的には7月に金額をいただきました。

以上です。

○福祉文教委員長（ふじえ真理子議員） ほかにございませんか。

三浦委員。

○三浦桂司委員 7月に決まったから、6月補正ではなく、この9月補正に出てきたという、そう解釈すればよろしいですか。

○福祉文教委員長（ふじえ真理子議員） 答弁願います。

堀井学校教育課長。

○学校教育課長（堀井浩二君） 7月1日にいただきましたので、9月補正に上げさせていただきます。

以上です。

○福祉文教委員長（ふじえ真理子議員） ほかにございませんか。

近藤郁子委員。

○近藤郁子委員 22、23ページです。

スポーツ推進計画の見直しということで、その中に通信運搬費というふうに書いてありますが、この送る対象と人数を教えてください。

○福祉文教委員長（ふじえ真理子議員） 答弁願います。

高木生涯学習課長。

○生涯学習課長（高木安司君） 送る総数は3,000を予定しております。階層は18歳から80歳までの6階層を予定しております。

以上です。

○福祉文教委員長（ふじえ真理子議員） ほかにございませんか。

山盛委員。

○山盛さちえ委員 同じくスポーツ推進計画の見直しの件ですが、これが補正予算に上がってきたのはなぜでしょうか、お願いします。

○福祉文教委員長（ふじえ真理子議員） 答弁願います。

高木生涯学習課長。

○生涯学習課長（高木安司君） 平成29年度に中間見直しをする予定でございまして、その段階では業者委託で各見直しを考えておりましたが、私ども、自分たちでやるということになりましたので、あらかじめ先にアンケートだけとらせていただいて、年度当初からそういった計画の変更ができるようにということで今回補正を上げさせていただきます。

以上です。

○福祉文教委員長（ふじえ真理子議員） 山盛委員。

○山盛さちえ委員 当初の計画では29年度に見直しということですが、そのときに、29年度の場合はアンケートをとるということを考えていらっしゃらなかったのでしょうか、お願いします。

○福祉文教委員長（ふじえ真理子議員） 答弁願います。

高木生涯学習課長。

○生涯学習課長（高木安司君） 平成29年度に当然追跡調査が必要ですのでアンケートを考えておりましたが、業者委託の中に入れてやる予定でおりました。

以上です。

○福祉文教委員長（ふじえ真理子議員） 山盛委員。

○山盛さちえ委員 そうすると、今回の補正予算分は前倒しのなもので、特にそれによって額がふえたり減ったりということはないという理解でいいでしょうか。

○福祉文教委員長（ふじえ真理子議員） 答弁願います。

高木生涯学習課長。

○生涯学習課長（高木安司君） 前の予定では業者に作業委託をする予定でしたが、私どもでもやりますのでかえって安くなったというふうに考えております。

以上です。

○福祉文教委員長（ふじえ真理子議員） 山盛委員。

○山盛さちえ委員 せっかくいい情報を教えていただいたので、自作ですることにかえって安くなる。どのぐらい安くなるというふうに試算されたか教えていただくといいかなと思います。

○福祉文教委員長（ふじえ真理子議員） 答弁願います。

高木生涯学習課長。

○生涯学習課長（高木安司君） 大変申しわけないですが、当初予算で上げる予定であったものですから、まだ当初の予算編成をしてないものですから、業者から見積もりをとってないものですから、ちょっとその辺がわかりません。どうも済みません。

○福祉文教委員長（ふじえ真理子議員） ほかにございませんか。

宮本副委員長。

○宮本英彦委員 その件ですけれど、自分たちでやるっちゅうことは大変結構なことだと思うんですけど、業者委託から自分たちでやるという、こういうふうでアンケートの費用も補正予算で出すということですけど、その変更した理由、自分たちでやるという理由は何でしょうか。

○福祉文教委員長（ふじえ真理子議員） 答弁願います。

高木生涯学習課長。

○生涯学習課長（高木安司君） 中間見通しなものですから、骨格はもともとの計画のほうにありますので、内部で検討した結果、私どもでやれるんじゃないかという判断のもと、今回こういうふうにさせていただきました。

以上です。

○福祉文教委員長（ふじえ真理子議員） ほかにございませんか。

山盛委員。

○山盛さちえ委員 人件費のところを確認です。12、13ページですけれども、先ほどの説明だと116人分の予算のところ、早く退職したとか採用ができなかったとかいろいろな理由で、現在、3人少ないという説明だったと思います。それから、育休が20名ということなんですが、確かに、保育士が減れば減額補正はそれはもっともなんですけれども、それを逆に補填するための予算が計上されておられません、その点についてはどのように対応されるのか教えてください。

○福祉文教委員長（ふじえ真理子議員） 答弁願います。

村上指導保育士。

○指導保育士（村上祥子君） 保育士の減は、募集をかけておりますがなかなか集まらないということです。非常勤のほうで対応しております。

以上です。

○福祉文教委員長（ふじえ真理子議員） 山盛委員。

○山盛さちえ委員 だから、正職で3人予算よりも少なく、その分減らしたんですけど、じゃ、非常勤で対応すれば、普通は非常勤をふやさなきゃいけないかなというようなイメージにつながるんですが、人はちゃんと確保されているのでしょうか。それから、財源については、余裕というか、当初に余分に予算要求していれば間に合いますが、その辺はどうなってるのでしょうか。

○福祉文教委員長（ふじえ真理子議員） 答弁願います。

村上指導保育士。

○指導保育士（村上祥子君） 実際のところ、集まっていないまま、園長、副園長、フリー保育士などでカバーして行っているのが実態です。

以上です。

○福祉文教委員長（ふじえ真理子議員） ほかに。

山盛委員。

○山盛さちえ委員 その1つ上の枠の介護保険特別会計繰り出し事業の人件費の部分なのでここでもいいですかね、先ほど説明がありましたので。課内の異動により597万円増ということなんですが、増するところがあれば減するところがあって、1つの課の中でもね。減のほうが上がってないんですが、今度は。これはどういうことなのでしょうか、お願いします。

○福祉文教委員長（ふじえ真理子議員） 答弁願います。

藤井高齢者福祉課長。

○高齢者福祉課長（藤井和久君） 減のほうは、最終的には先ほど加藤課長が説明した保育人件費のほうから介護保険のほうに充てるというふうに聞いております。

終わります。

○福祉文教委員長（ふじえ真理子議員） ほかにございませんか。

山盛委員。

○山盛さちえ委員 では、予防接種のほうに入らせていただきます。

今、資料を配っていただきました。ありがとうございます。一番上のB型肝炎ウイルス予防接種とはということで、B型肝炎ウイルスの感染を受けるといろいろな症状が出るとか、激しい症状で死に至ることもあるというような、割かしちょっと怖いという印象を受けることが書いてあります。そこでですが、今、B型肝炎というのはどのような方法で、方法って変ですね、どういう経路っていうのかな、感染をし、B型肝炎の患者さんは、今どのような状況になっているのか、お願いします。

○福祉文教委員長（ふじえ真理子議員） 答弁願います。

二宮健康推進課長。

○健康推進課長（二宮眞由美君） まず、感染経路ですが、感染経路は2通りあります。垂直感染といって、母親がB型肝炎のキャリア、ウイルスを持っている方、その方から生まれるときに感染する。ただ、ここにつきましては、現在、予防事業ということで、医療費のほうでワクチンを接種しております。ですから、そこに関して赤ちゃんにキャリア化してるのは減少してるというふうに報告されております。

2点目が、水平感染というものがあります。それは、性行為、不衛生なピアスの穴をあける、それから、針の刺し間違い等によってあります。また、現在は、家族内感染というのがありまして、お父様、父親がウイルスを持ってて、そこから赤ちゃん、お子さんにうつるというもの、それから、汗とかにも今はウイルスが排出されることがあり、施設内で感染するというのが水平感染であり、そちらのほうは今はふえてきてると言われてます。そこで、国としては、水平感染を予防したいということでこの予防接種が始まるというふうになって、国で審議されました。

B型肝炎の先ほどの患者さんですが、患者数につきましては、B型肝炎のウイルスというのは、持っても症状をあらわさない方もみえます。ただ、小さいうちに持っていたりすると、そのまま大きくなると、思春期を過ぎてから肝臓病になったりする方がふえてるといふ報告が国ではされています。

以上です。

○福祉文教委員長（ふじえ真理子議員） 山盛委員。

○山盛さちえ委員 垂直感染のほうは、ほとんど今ない、少なくなってるということで、そんなに心配はないということで、水平感染のほうですけども、生まれて2カ月の赤ちゃんから予防接種をしなければならぬということだと、家庭内の感染とかそういうことによる患者さんが非常にふえているとか危険な状態だということがないとだめなんです、そこら辺はどういう状況なのか、御報告いただけますか。

○福祉文教委員長（ふじえ真理子議員） 答弁願います。

二宮健康推進課長。

○健康推進課長（二宮眞由美君） どれぐらいの危険率かは正直わかりませんが、国の報告でいきますと、今は父親がキャリア化してる方、海外に勤務されてる方がふえてて、約10%ぐらいの方はそれで感染してるという報告がされています。

以上です。

○福祉文教委員長（ふじえ真理子議員） 山盛委員。

○山盛さちえ委員 逆に、乳幼児のB型肝炎ウイルスのキャリア率というのはどのぐらいあるんでしょうか。

○福祉文教委員長（ふじえ真理子議員） 答弁できますでしょうか。

二宮健康推進課長。

○健康推進課長（二宮眞由美君） 大体0.幾つという数字で報告を国はされています。

○福祉文教委員長（ふじえ真理子議員） ほかにございませんか。

山盛委員。

○山盛さちえ委員 ちょっと私の調べた範囲内なので、今、答弁で確認できたらいいかないかと思ったのができないんですが、キャリア率が0.04%だというような、国のファクトシートとかそういったものを参考にしている資料なんです、そうすると、非常に率が低いので、定期接種をこういう説明でね、これを見ると、何かすごく感染して怖いというような印象を受けるんですが、実際のところ、キャリア率も0.04%、2,500人に1人。キャリア率が2%を下回ると、そのウイルスはコントロールされているというような、そういったWHOの見解もあるというふうに書かれておりますけれども、その点について担当のほうは承知されているんでしょうか、お願いします。

○福祉文教委員長（ふじえ真理子議員） 答弁願います。

二宮健康推進課長。

○健康推進課長（二宮眞由美君） 数値的なものは資料で読んでいますが、国のほうで科

学的、疫学的、また、集団で保育園等でも発生している事例がありますので、そのことを考えて、それを予防するためには、小さいうちに定期予防接種というのは必要というふうに考えております。

○福祉文教委員長（ふじえ真理子議員） ほかにございませんか。

山盛委員。

○山盛さちえ委員 配っていただいた予診票のほうに、ほかのワクチンの予診票と違う、アレルギーの部分が書かれているということだったんですが、その点についての説明をお願いします。

○福祉文教委員長（ふじえ真理子議員） 答弁願います。

二宮健康推進課長。

○健康推進課長（二宮眞由美君） 予診票のほうをごらんください。実際に配るのはピンクのを配りますが、真ん中より少し下に、ラテックス過敏症ですかというのを聞いています。こちらのほうは、2種類B型肝炎ワクチンがありますが、1種類のほうの保存液にラテックスが使われてます。ラテックスについてはアレルギー反応を起こす方がみえますので、この1段が国の示されてる予診票の様式の中に入ってますので、記入をし、一番下に、ラテックスに過敏症がある方は果物でも起こすことがあるので、そのことについても記入してあります。

以上です。

○福祉文教委員長（ふじえ真理子議員） 山盛委員。

○山盛さちえ委員 もう一つ、このワクチンは不活化ですけれども、遺伝子組み換えによる酵母のワクチンだというふうに示されていますが、それは間違いないでしょうか。

○福祉文教委員長（ふじえ真理子議員） 答弁願います。

二宮健康推進課長。

○健康推進課長（二宮眞由美君） 委員のおっしゃるとおりです。

○福祉文教委員長（ふじえ真理子議員） 山盛委員。

○山盛さちえ委員 酵母アレルギーについての報告もあったかと思えますけれども、そのことについてはこの予診票には書かれていませんが、どういったことでしょうか。

○福祉文教委員長（ふじえ真理子議員） 答弁願います。

二宮健康推進課長。

○健康推進課長（二宮眞由美君） 国の示した予診票を全ての市町村が使用しますので、それと同じものを使用しています。

以上です。

○福祉文教委員長（ふじえ真理子議員） 山盛委員。

○山盛さちえ委員 酵母アレルギーの副反応というか、後から症状が出るということについては御承知でしょうか。

○福祉文教委員長（ふじえ真理子議員） 答弁願います。

二宮健康推進課長。

○健康推進課長（二宮眞由美君） それの原因というふうにははっきりはわかりませんが、報告は書類として読んでます。

以上です。

○福祉文教委員長（ふじえ真理子議員） 山盛委員。

○山盛さちえ委員 そうすると、そういった報告があり、御存じなんでしょうけども、ここには書かずに国の問診表をそのまま使われるということなんですけど、書き加えたらどうなんですか。そういったアレルギーの方は禁忌というか、それを接種してはいけないという、そういうことがあるんですけど、ここに書き加えておかないと後から問題が起こるんじゃないかと思えますけど、どうでしょう。

○福祉文教委員長（ふじえ真理子議員） 二宮健康推進課長。

○健康推進課長（二宮眞由美君） こちらのほうは広域もやりますので、愛知県の市町村と県の医師会とも協議してこの用紙を使うというふうになってますので、この様式を使用します。

○福祉文教委員長（ふじえ真理子議員） 山盛委員。

○山盛さちえ委員 補正予算書の今のページのところですが、13ページ、747万9,000円の内訳を教えてください。1接種当たりの技術料、それから、ワクチン代、それぞれに願います。

○福祉文教委員長（ふじえ真理子議員） 答弁願います。

二宮健康推進課長。

○健康推進課長（二宮眞由美君） 資料を確認しますので少々お待ちください。

○福祉文教委員長（ふじえ真理子議員） ほかにございませんか。

ほかに質疑のある方はございませんか。

（進行の声あり）

○福祉文教委員長（ふじえ真理子議員） 二宮健康推進課長。

○健康推進課長（二宮眞由美君） 説明をさせていただきます。

総額は6,503円で予定をしております。初診料、診察料が2,820円、それから、技術料が150円、それ以外がワクチン料になります。

以上です。

○福祉文教委員長（ふじえ真理子議員） ほかにございませんか。

山盛委員。

○山盛さちえ委員 450人ぐらいを対象にということですが、これは生後3回接種するんですけれども、生後2カ月、3カ月、それから、7カ月から8カ月の間にもう一回ということで、1歳になるまでに3回接種することになっておりますが、450人対象ということは、掛ける3の接種という、そういうことになるのでしょうか。全ての対象者が3回受けるということを想定しての予算でしょうか、お願いします。

○福祉文教委員長（ふじえ真理子議員） 答弁願います。

二宮健康推進課長。

○健康推進課長（二宮眞由美君） 全員が3回ではなく、月ごとに計算をして、2回打てる子、1回打てる子という子を生後2カ月から開始しての計算をして出してあります。

以上です。

○福祉文教委員長（ふじえ真理子議員） ほかにございませんか。

山盛委員。

○山盛さちえ委員 新生児というか1歳までの子どもの予防接種の数が物すごく多くて、一般質問でもあったように、本当にタイミングをとるのが難しいという状況になっている中で、B型肝炎が1歳までの2カ月から7カ月、8カ月までの間に、だから、半年ぐらいの間に3回打たなきゃいけない。そのほかにもヒブワクチンが3回、小児の肺炎球菌も3回、4種混合も3回、BCGが1回というような状況の中でこの3回接種が定期接種としてなるんですが、今回のこれだけをね、全部消化できるというのかな、接種を全てしていただけるというような積極的な勧奨、お勧めというのは、全体の子どもに対する接種の数、頻度、それから、薬品を体に入れるということからいって、保健センターは予算消化をどのように認識していらっしゃるのでしょうか、お願いします。

○福祉文教委員長（ふじえ真理子議員） 答弁願います。

二宮健康推進課長。

○健康推進課長（二宮眞由美君） 確かに小さいうちに予防接種の数が多いというのは感じています。ただ、現在は同時接種を先生と相談して親御さんが決めたりしてますので、こちらのほうは接種ができるというふうに考えてます。

以上です。

○福祉文教委員長（ふじえ真理子議員） ほかにございませんか。

（進行の声あり）

○福祉文教委員長（ふじえ真理子議員） 以上で質疑を終結し、討論に入ります。

討論のある方は挙手を願います。

山盛委員。

○山盛さちえ委員 今のB型肝炎のワクチンですけれども、今まで任意接種だったものが定期接種に変わっていきます。見せていただいたこの説明書きには、本当にこのワクチンを接種しないと、子どもが将来急性肝炎になったりがん化したりという恐ろしい状況になるんじゃないかということイメージさせる説明文になっていますが、実際のところはそんなに多くなくて、患者さんが激増しているわけでもなく、このB型肝炎のウイルスというのは、普通に生活していて、例えば飛沫感染のように唾液とかくしゃみとかそういったものでうつるわけでもなく、ウイルスに感染している人の血液が皮膚についたとしても、それを洗い流せば問題がないというふうに言っている学者さんも少なくないわけです。

そういった状況にありながら、とても小さいときにこんなに予防接種、全部で定期接種が10になりましたね。4種混合は4とカウントするとね。10種類の、不活化も含めてですけれども、病原菌なるものを体に入れて13回針を刺す。そういったことを市が積極的に勧めていくことが本当にいいのかどうかというのは、大変私は心配をしています。定期接種というふうに国が法律で定めた以上ね、予算を認めないということはできませんけれども、この接種の御案内の中に、もう少し正確に、B型肝炎ウイルスとはどういうものなのか、どのようにして感染するのかということをご告知させていただきたい。それでも接種したいというふうに思われる方は接種すればいいけれども、本来なら、父親からだというならば、父親が清潔にすればいいだけのことだし、保育園での感染といっても、先ほど申し上げましたように、2,500人に1人というぐらいの実際感染率で、保育園で蔓延していくというような、はしかや水ぼうそうじゃないですので、そういったことでもない。その辺の周知をした上で安全に予防接種ができるように、後から問題が起こらないように、そういった手だてをぜひ、大至急とっていただきたいというふうに思います。

それから、アレルギーですけれども、酵母によるアレルギーのそういった危険性があるということは御承知ですけれども、全国一律のものなので書いてないというのは、それはやはりよろしくない。なので、ここに入れることが、どこかに触れたり、注意があったり問題になるのであれば、それは工夫が必要かもしれませんけれども、医療機関においてそのことをしっかり保護者に伝えること、それから、本当は、伝えても、2カ月の子どもが、ゴムですよ、今ラテックスはゴムなので、ゴムだとか酵母のアレルギーを持っているかどうかを確認するということがほぼ100%できていないというふうに考えられますので、そのリスクも危険性も理解、納得した上で接種しなくてはいけないものだとすることをやは

り知らせなければ市の責任としては不十分だろうというふうに私は思いますので、大至急その辺の準備をしていただきたいというふうに思います。

予算については、これがあるからといって消化しようというのではなく、本人のあくまでも意思、考え、そのための情報提供をした上での予算執行となるようお願いをしております。

それから、そのほかの人事については総務委員会のほうでも触れましたけれども、なかなか人の異動、入と出の関係が明確になっていないということが今ここでもわかりました。保育士不足の部分は今、補足のままで何とかやりくりをしていらっしゃるということも大変聞いていて胸が痛むところですけども、何とかそういったことが解決できるように、人件費の問題なのか、処遇の問題なのか、豊明だけのことではないと思いますけれども、そういったことについてももしっかり対応していただければというふうをお願いをしております。

あとは、プラスエデュケートの件ですが、今回はこういう形で市の負担が減っているいろんな補助金等を使ってできるようになってまいりましたが、大変まだこれから重要な活動だと思しますので、いろんな補助金を活用しながらもこのプラスエデュケートさんの活動が順調にいくように御支援いただければというふうにお願ひ申し上げて討論を終わります。

○福祉文教委員長（ふじえ真理子議員） ほかにございませんか。

（進行の声あり）

○福祉文教委員長（ふじえ真理子議員） 以上で討論を終結し、採決に入ります。

（賛成、反対を言っておらんの声あり）

（賛成ですの声あり）

○福祉文教委員長（ふじえ真理子議員） 討論の内容から賛成と判断しました。

（はっきり言わないとわからないと思いますの声あり）

○福祉文教委員長（ふじえ真理子議員） 賛成討論で。

（委員長が判断することではないと思いますの声あり）

○福祉文教委員長（ふじえ真理子議員） 賛成討論。

（もう言えないねの声あり）

○福祉文教委員長（ふじえ真理子議員） 以上で討論を終結し、採決に入ります。

議案第88号のうち、本委員会所管部分については、原案のとおり決することに御異議ありませんか。

（異議なしの声あり）

○福祉文教委員長（ふじえ真理子議員） 御異議なしと認めます。よって、議案第88号の

うち本委員会所管部分については、全会一致により原案のとおり可決すべきものと決しました。

三浦委員。

○三浦桂司委員 一応挙手したんですけれども、挙手したときは指名していただきたいと
思います。指名してくれないんですか。注意していただきたいと
思います。

○福祉文教委員長（ふじえ真理子議員） 続いて、議案第89号 平成28年度豊明市国民健康
保険特別会計補正予算（第1号）についてを議題とします。

本案につきましては、既に本会議で浅井保険医療課長より提案説明を受けていますので、
直ちに質疑に入りたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

（異議なしの声あり）

○福祉文教委員長（ふじえ真理子議員） 御異議なしと認めます。よって、議案第89号は、
提案説明を省略し、直ちに質疑に入ります。

質疑のある方は挙手を願います。

ございませんか。

（進行の声あり）

○福祉文教委員長（ふじえ真理子議員） 以上で質疑を終結し、討論に入ります。

討論のある方は挙手を願います。

山盛委員。

○山盛さちえ委員 今回の補正予算は、平成30年の一元化に向けた電算管理委託料の増額
ということですが、その進捗状況、また、豊明市がどのぐらいの保険料になっていくのか、
標準税額でしたっけ、そういったことについても今後少しずつわかってくるかなと思いま
すので、議会も、また、加入者の人たちも大変気になるところですので、こういった作業
が進む中で早目に情報提供してくださるよう一言要望だけしておきます。賛成です。

○福祉文教委員長（ふじえ真理子議員） ほかに討論のある方はございませんか。

（進行の声あり）

○福祉文教委員長（ふじえ真理子議員） 以上で討論を終結し、採決に入ります。

議案第89号については、原案のとおり決することに御異議ありませんか。

（異議なしの声あり）

○福祉文教委員長（ふじえ真理子議員） 御異議なしと認めます。よって、議案第89号に
ついては、全会一致により原案のとおり可決すべきものと決しました。

続いて、議案第91号 平成28年度豊明市介護保険特別会計補正予算（第1号）について
を議題とします。

本案につきましても、既に本会議で藤井高齢者福祉課長より提案説明を受けていますので、直ちに質疑に入りたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

○福祉文教委員長(ふじえ真理子議員) 御異議なしと認めます。よって、議案第91号は提案説明を省略し、直ちに質疑に入ります。

質疑のある方は挙手を願います。

山盛委員。

○山盛さちえ委員 介護保険の事業のほうに1名増ということの人件費の補正ですけども、この1名増する理由をお願いします。

○福祉文教委員長(ふじえ真理子議員) 答弁願います。

藤井高齢者福祉課長。

○高齢者福祉課長(藤井和久君) 介護保険につきましては、制度改正等ありまして、細かな事務が結構ふえております。逆に、一般会計のほうの事務につきましては、介護保険のほうに移行している部分も多々ありますので、今回そのようにさせていただいております。

終わります。

○福祉文教委員長(ふじえ真理子議員) ほかに。

山盛委員。

○山盛さちえ委員 1名増されることで、細かな事業といってもわからないんですが、どういったところの業務に当たられる予定なのでしょうか、お願いします。

○福祉文教委員長(ふじえ真理子議員) 答弁願います。

藤井高齢者福祉課長。

○高齢者福祉課長(藤井和久君) 例えば、本年4月から小規模なデイサービスを豊明市が認可等の権限、監査等もするようになっておりますので、そういった書類を受け付け、中身をチェックし、あるいは現地へ赴いて指導、監査等をするといったこともやっておりますし、それ以外にも、例えば補足給付等で本年8月からまた制度改正等がありましたので、そういった書類のチェック等が非常にふえておりますので、そういったことを中心にやってもらっております。

終わります。

○福祉文教委員長(ふじえ真理子議員) ほかにございませんか。

(進行の声あり)

○福祉文教委員長(ふじえ真理子議員) 以上で質疑を終結し、討論に入ります。

討論のある方は挙手を願います。

(進行の声あり)

○福祉文教委員長（ふじえ真理子議員） 以上で討論を終結し、採決に入ります。

議案第91号については、原案のとおり決することに御異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

○福祉文教委員長（ふじえ真理子議員） 御異議なしと認めます。よって、議案第91号については、全会一致により原案のとおり可決すべきものと決しました。

続いて、議案第92号 豊明市保育所保育の実施条例の一部改正についてと、議案第93号 豊明市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の利用者負担に関する条例の一部改正については、関連がありますので一括議題としたいが、これに御異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

○福祉文教委員長（ふじえ真理子議員） 御異議なしと認めます。議案第92号と議案第93号を一括議題といたします。

理事者の説明、質疑、討論は一括して行い、採決は議案ごとで行います。

議案第92号と議案第93号について、理事者の説明を求めます。

加藤児童福祉課長。

○児童福祉課長（加藤育子君） それでは、議案第92号 豊明市保育所保育の実施条例の一部改正について御説明申し上げます。

この案を提出いたしますのは、平成29年4月1日より、保育料の徴収基準額を条例で規定するため改正の必要があるからです。

内容につきましては、標準時間の保育料と短時間の保育料の差が現在1.7%であるため、短時間保育の利用者が延長保育を行うと標準時間の保育料を上回ってしまうことと、標準時間と短時間の園児1人1時間当たりの保育料が短時間のほうが高くなっているという矛盾を解消するために行うものでございます。これによって、標準時間と短時間の保育の適正な利用につなげていきたいと考えています。

具体的には、標準時間と短時間との保育料の差額を各年齢、各階層で2,500円以上になるように設定いたしました。2,500円は、延長保育料の1カ月の最大の額でございます。また、これにより、標準時間と短時間の時間当たりの単価を同額にしております。この改正により、保育料全体では若干減額になる予定でございます。

なお、この改正により、保育料を条例で定めることといたしました。

続きまして、議案第93号 豊明市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の利用者負担に関する条例の一部改正について御説明申し上げます。

この案を提出いたしますのは、平成29年4月1日より、特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の利用者負担額を条例で規定するため、改正の必要があるからです。

これは、施設型保育のうち、幼稚園型の利用者負担額を条例で定めることとしたものでございます。

利用料の変更はございません。

なお、92号及び93号ともにことしの4月にさかのぼって、ひとり親家庭等の世帯のうち、市町村民税の所得割課税額が7万7,100円以下の世帯に対しての利用者負担の減額措置を実施する予定であります。

以上で説明を終わります。

○福祉文教委員長（ふじえ真理子議員） 理事者の説明は終わりました。

これより質疑に入ります。

質疑のある方は挙手を願います。

山盛委員。

○山盛さちえ委員 今回の保育料の基準、規則から条例にされたということではなく、金額の件ですけれども、先ほどの説明だと、時間外を短時間の方が利用されると、標準時間の保育料と逆転現象が起こるといことが今回の条例制定の主な理由のように聞こえたんですがそれで間違いないでしょうか。

○福祉文教委員長（ふじえ真理子議員） 答弁願います。

加藤児童福祉課長。

○児童福祉課長（加藤育子君） 現在、標準時間の1.7%減額したものが短時間ということになっておりますので、短時間の方が延長保育を利用した場合に逆転現象が起こる。その適正化を図ることが目的でございます。

以上です。

○福祉文教委員長（ふじえ真理子議員） 吉井健康福祉部長。

○健康福祉部長（吉井徹也君） 今のも原因の1つでございますが、単価を合わせるというところが本意でございますが、その中で、今、逆転現象が起きるといような形は差額ではあるわけでございますが、本来の趣旨から申しますと、8時間保育と11時間保育の単価差を解消するというのも重要なファクターであるというふうに御理解をいただきたいと思っております。

以上です。

○福祉文教委員長（ふじえ真理子議員） ほかにございませんか。

山盛委員。

○山盛さちえ委員 そうすると、今の部長の答弁からいくと、一番最初に国が標準時間と短時間の差を1.7%にするように、そういった基準みたいなものが示されたのに従っていたら、何となくバランスが十分とれていない、時間単価に換算するととれていないということだとすると、これはオールジャパンの問題なんです、近隣においても豊明市のようなこういった動きというのはあるのでしょうか、お願いします。

○福祉文教委員長（ふじえ真理子議員） 答弁願います。

吉井健康福祉部長。

○健康福祉部長（吉井徹也君） 近隣については、その表を見ておるんですが、この議論については各市町の議事録等は拝見をさせていただいております。やはりこのときについての1.7%の差については、こういうようなことが危惧されるのでこれから検討課題としてやっていくというようなところは数ございます。しかし、私どもは、それを早く、このアンバランスを解消するためにスピード性を持ってこのたび御提案をさせていただいたということで、確かにオールジャパンということがございますが、国のほうのこの法案が通ったときの附帯決議の中にも、新たな基準に基づく保育の実施については、保護者がその就労実態に応じ、子どもの健全な育成を図る観点から必要な範囲内で使っていただきたいというような形で出ておりますので、その辺のところは以前からもこれはお願いをしているところでございますので、その差額についてというようなことよりも、適正な使い方をしていただくと。今現在、そこで大きく単価で差があるというところを解消したいというところでございます。

以上です。

○福祉文教委員長（ふじえ真理子議員） ほかにございませんか。

山盛委員。

○山盛さちえ委員 そうすると、今回の条例化によって標準と短時間の差が1.7%から何%になるのでしょうか、お願いします。

○福祉文教委員長（ふじえ真理子議員） 答弁願います。

加藤児童福祉課長。

○児童福祉課長（加藤育子君） パーセントということでは出してはいないんですが、2,500円の差をつけた根拠ということではお話しさせていただきます。

短時間の人が1週間に2日利用しますと、1日最大、朝と夕方利用して300円使ったとすると、週2回まで、600円になります。それが、1カ月で使うと、4週なので2,400円、それが最大の延長保育の利用であろうという推測をしております、その差額2,500円をつけることが妥当であろうという解釈をして、今回、2,500円の差をつけております。

以上です。

○福祉文教委員長（ふじえ真理子議員） ほかにございませんか。

宮本副委員長。

○宮本英彦委員 事前の説明のときに説明されたのかどうかちょっと記憶にないんですけど、このアンバランスが生じたっちゃうことを、アンバランスを解消するというので今回の改正案になってるんですけど、これに気がついたっちゃうか、そもそもの発端は、こちらから指摘があったんですか。どなたからか指摘があったのか。要するに、その端緒。改正に至るきっかけは何だったんでしょうか。

○福祉文教委員長（ふじえ真理子議員） 答弁願います。

加藤児童福祉課長。

○児童福祉課長（加藤育子君） 26年度の段階で、27年度から新制度がスタートするということで、26年度中にその検討がなされたという記録がありますが、その時点で27年度の保育料は、先ほど申し上げたように、1.7%という形になるんですが、26年度までは短時間と標準時間というような差がなかったのが、延長保育を使っても、前市長のマニフェストで延長保育料は無料という体制でやっておりました。それが、新制度になると、標準時間と短時間という差ができて料金の差ができるものですから、短時間の人が延長保育を利用したときに無料で実施すると、短時間の人のほうが、保育料が安いのもにかかわらず無料で実施するということが矛盾が生じるということで、そこで初めて長時間保育の有料化という検討がなされたということです。

その100円を決めた基準というのは、7時半から夕方の6時半までが11時間の標準時間になるんですが、6時半から7時までの30分、その時間については延長料金を100円取る必要があるという判断をされたということで、それから関連して、短時間のほうも、6時半から7時までを100円とするならば、それからのさかのぼりで100円ずつの刻みでという料金設定がなされた。その時点でそれをやると、確かに短時間保育で長時間を利用したときに標準時間を超すことが想定はされたということですが、短時間の人で延長保育を利用する人がそれほど多いという見込みはなかったということで、こういう設定をしたというふうになっております。

以上です。

○福祉文教委員長（ふじえ真理子議員） 宮本副委員長。

○宮本英彦委員 済みません。全くわからない。要するに、今まではそういう差がなかったっちゃうか、標準とか短時間という概念がなかったと。標準とか短時間という概念を取り入れてこういう体系にしたのはいつからですか。27年度からでしょうか。

○福祉文教委員長（ふじえ真理子議員） 加藤児童福祉課長。

○児童福祉課長（加藤育子君） 27年度からです。

○福祉文教委員長（ふじえ真理子議員） 宮本副委員長。

○宮本英彦委員 ということは、27年度やって、その中で矛盾に気がついて、今回改正に至ったと、そういう経過と理解でよろしいですか。

○福祉文教委員長（ふじえ真理子議員） 答弁願います。

（委員長、ちょっとお待ちくださいの声あり）

○福祉文教委員長（ふじえ真理子議員） 村上指導保育士。

○指導保育士（村上祥子君） 御質問の趣旨が、保育料の単価について、バランスが悪くて同じ単価にするよということに気がついたのはいつかという御質問の内容でよかったですでしょうか。確認です。

○福祉文教委員長（ふじえ真理子議員） 宮本副委員長。

○宮本英彦委員 保育料の単価っちゅうよりも、そのバランスが生じたっちゅうことに気がついたのは、いつの時点で気がついたんでしょうか。

○福祉文教委員長（ふじえ真理子議員） 答弁願います。

村上指導保育士。

○指導保育士（村上祥子君） 27年度は、先ほど御説明を申し上げたように、国の基準で行ってまいりましたが、子どもの立場に立って考えたときに、同じ保育サービスを受ける時点で、料金の格差が少なくて延長保育も自由に使える標準時間のお子さんだと、それから、短い時間で保育を受けていて、料金の差がそれほどないお子さんとがいるということで、そのことを考えたときに、単価ということを考えて、1時間当たりのお1人の単価がどれほどなんだろうというふうに計算を出したのは28年度中のことです。

以上です。

○福祉文教委員長（ふじえ真理子議員） 宮本副委員長。

○宮本英彦委員 じゃ、確認させて。27年度に国の基準でスタートしたと。だけど、そのスタートする中で、バランスの悪さっちゅうか、金額の先ほどの逆転現象等が発生したから今回改正に至ったと、そういう理解でよろしいですか。

○福祉文教委員長（ふじえ真理子議員） 答弁願います。

加藤児童福祉課長。

○児童福祉課長（加藤育子君） そのとおりでございます。

○福祉文教委員長（ふじえ真理子議員） 質問がまだ続きますでしょうか。

（休憩の声あり）

○福祉文教委員長（ふじえ真理子議員） ここで10分間の休憩といたします。

午前 1 1 時 1 分 休憩

午前 1 1 時 1 1 分 再開

○福祉文教委員長（ふじえ真理子議員） では、休憩を解き、休憩前に引き続き会議を続けます。

委員の方が発言あるときは、わかるように挙手を願います。あと、傍聴の方も静粛に願います。

では、引き続き、質疑のある方の挙手を願います。

宮本副委員長。

○宮本英彦委員 先ほどの私の質疑の内容がどうも不明確だったようで本来の回答が得られませんでしたので、もう一度質疑をさせていただきます。

こういうアンバランスに気がついたのは、父兄からの指摘があったのか、あるいは内部で気がついたのか、どちらでしょうか。

○福祉文教委員長（ふじえ真理子議員） 答弁願います。

加藤児童福祉課長。

○児童福祉課長（加藤育子君） 内部の検証の結果です。

以上です。

○福祉文教委員長（ふじえ真理子議員） ほかにございませんか。

山盛委員。

○山盛さちえ委員 先ほど、延長保育料をいただくことになるとこういったアンバランスが発生して2,500円調整したということなんですけれども、実態としてそういったアンバランスが生じているような件数というのはどのくらいあるんでしょうか。

○福祉文教委員長（ふじえ真理子議員） 答弁願います。

加藤児童福祉課長。

○児童福祉課長（加藤育子君） 27年度と28年度の4月1日現在で比較しますと、早朝と夕方と両方利用している人もいますので延べ件数になりますが、27年度は早朝と夕方をあわせて延べ196件で、28年度の4月1日では延べ51件という状況です。

以上です。

○福祉文教委員長（ふじえ真理子議員） 山盛委員。

○山盛さちえ委員 逆転が起こっているのは、今の196と51という、そういう理解ですか。1回だけ、100円だけだったら逆転まで起こらないと思うので、2つ、3つ、あわせて延長

利用されてる方の人数がこれだけという、そういうことでいいですか。

○福祉文教委員長（ふじえ真理子議員） 答弁願います。

加藤児童福祉課長。

○児童福祉課長（加藤育子君） 使い方はいろいろですので、先ほど、最大の想定をして2,400円の差というふうにはしましたが、人によって使い方がいろいろです。

以上です。

○福祉文教委員長（ふじえ真理子議員） 山盛委員。

○山盛さちえ委員 なので、今答弁いただいた196人と28年の51人においては、標準保育料よりも高くなっていらっしゃるという、そういう説明なんでしょうか。

○福祉文教委員長（ふじえ真理子議員） 加藤児童福祉課長。

○児童福祉課長（加藤育子君） 申しわけありませんでした、使い方がばらばらなので、この数の方が全員が2,500円逆転しているというわけではありません。

以上です。

○福祉文教委員長（ふじえ真理子議員） 山盛委員。

○山盛さちえ委員 なので、逆転しているのは何人ですかという質問だったので、その答弁をお願いします。

○福祉文教委員長（ふじえ真理子議員） 加藤児童福祉課長。

○児童福祉課長（加藤育子君） 逆転している人数としては今は持ち合わせておりません。

以上です。

○福祉文教委員長（ふじえ真理子議員） 山盛委員。

○山盛さちえ委員 そうすると、アンバランスが起きていて逆転している人がいるので、こういった1.7から、何%かわかりませんが、金額としては2,500円ぐらいを変えるという、その根拠がすごく弱くなってしまいうんですが。

○福祉文教委員長（ふじえ真理子議員） 答弁願います。

加藤児童福祉課長。

○児童福祉課長（加藤育子君） 先ほどの質問と重ねてお答えいたしますが、先ほど、利用者の延べ人数という形でお答えしたんですが、27年4月1日で新制度に変わったときに短時間の利用から標準時間認定というふうに変更された人が52人いますので、52人が大体そういう逆パターンの、逆転をする人であろうという推測ができます。

以上です。

○福祉文教委員長（ふじえ真理子議員） ほかにございませんか。

一色委員。

○一色美智子委員 平成26年度までは保育時間が8時間のところの短時間保育に当たるところを保育時間としていたものを、保育時間が11時間に延びた方の標準時間保育の保育料を少し値上げするという考えはなかったのでしょうか、伺います。

○福祉文教委員長（ふじえ真理子議員） 答弁願います。

加藤児童福祉課長。

○児童福祉課長（加藤育子君） 平成26年度までは、前市長のマニフェストで延長保育料無料化という方針でやっておりましたので、保育時間が8時間を超えても保育料に変わりはありませんでした。こういう状況から保育時間が11時間の標準時間保育の人の保育料を上げるということは、実質の値上げにつながるというふうに理解されるので、市民の方の理解が得られにくいという解釈をしました。

以上です。

○福祉文教委員長（ふじえ真理子議員） ほかにございませんか。

山盛委員。

○山盛さちえ委員 27、28それぞれの延長料金の、27年においては決算額、28年においては見込み額をお願いします。

○福祉文教委員長（ふじえ真理子議員） すぐに答弁できますでしょうか。

加藤児童福祉課長。

○児童福祉課長（加藤育子君） 27年度の実績額は出ておりますが、28年度の見込み額は出しておりませんので、27年度の実績額だけ申し上げます。60万2,500円です。

以上です。

○福祉文教委員長（ふじえ真理子議員） 山盛委員。

○山盛さちえ委員 逆転が起こるのは、延長料金を取るところから発生してきたということになるので、延長保育料の27年の実績も60万円だということなので、そのところの延長保育料を見直すことで逆転が起きないようにというような発想というか、検証はされなかったのでしょうか。

○福祉文教委員長（ふじえ真理子議員） 答弁願います。

加藤児童福祉課長。

○児童福祉課長（加藤育子君） もう一度質問をお願いいたします。

○福祉文教委員長（ふじえ真理子議員） 山盛委員。

○山盛さちえ委員 短時間の方が延長保育を利用して料金を払うことによって逆転現象が起きてしまうということだったので、今度は、延長保育料のほうを、今のような75分で100円とか30分で100円とか、その辺の単価を見直して、逆転が起きない程度の延長保育料に変

えるという、そういった発想はなかったのでしょうか。

○福祉文教委員長（ふじえ真理子議員） 吉井健康福祉部長。

○健康福祉部長（吉井徹也君） 今回の御質問と少し的が外れるかもしれませんが、本来、延長保育標準時間と保育の短時間の差が少な過ぎるため、そもそも余り言うてはいけな
いかもしれませんが、保護者の方が皆標準時間に行きたいなというようなことは思わなかつ
たりとか、額の差のみで標準時間の利用としての認定を受けようとするようなことがない
限り、本質的に適正な時間を選んでいただくというのが本来の趣旨でございまして、その
中でも逆転というような形のこともございますが、これについては、延長が幾らだという
ようなことじゃなくて、まずは本来的には、先ほど申し上げましたとおり、適正な保育時
間、つまり、120時間を超える方とそれ以下の方という形でやっていただくことが本来の趣
旨でございまして、そこからも当然これは子ども・子育て法案の中でもうたっていること
でございまして、そこで、利用料の延長時間の単価とか、そういったところは、その中で
やってくうちにはそれは確かに逆転するというような形もあるんですが、そもそもその中
で単価差が、時間単価が101円と91円というようなところが大きく、1対5の割合で短時間
の方がかぶってるというような形もございまして、こういうような形での、バランスを考
えた本来の改正というような形に今しておるわけでございまして、そこで気づいて、今委
員御質問の中で、つまりそこで、じゃ、延長時間の関係をどうしたらいいかとか、そうい
ったところで、またそこで金額をとというような形では考えておりません。

それに、先ほど、狭い意味と広い意味での保育園の保育料というような形になりますと、
保育料自体というような話になるとちょっと誤解がありますから、保育料自体は変えてな
いわけですね。そこで2,500円をかぶせて、その中で1.03%のふえた部分と0.83%減ってる
部分の中での調整をさせていただいたというような話でございまして、バランスをとる
というような形で、先ほど逆転現象は確かに起きるというようなことではございますが、私
どもとしましては時間単価の統一ということ考えた結果でございまして、そちらのほう
に重きということでバランスをとったというふうで御理解をいただきたいなというふう
に思っております。

以上です。

○福祉文教委員長（ふじえ真理子議員） ほかにございせんか。

（進行の声あり）

○福祉文教委員長（ふじえ真理子議員） 以上で質疑を終結し、討論に入ります。

討論のある方は挙手を願います。

山盛委員。

○山盛さちえ委員 賛成の立場で討論いたしますが、今部長が熱弁を振るっていただきました時間単価をできるだけ合わすという部分ですけれども、これはたまたま標準時間で申し込んでらっしゃる方が1,058人いるからこの単価になるんであって、その方が、例えば短時間であったり、標準時間の対象者がふえたり減ったりすることによって、これは単純に人数で割っているんで、これは時間単価というのは常に動くものだと思います。なので、ここに焦点を当ててこの保育料が絶対だということは言いかねるといふか、言い切れない部分だというふうに思いますので、私はそうではなくてね、アンバランスが生じているならば、そこをどのように解消するかという点で今回料金を設定していただければ、より納得できたのかなと。保護者の方にはねと思います。

その納得度で言いますと、全体で28年4月現在で試算したところ、150万円ぐらい市としての保育料の収入が減る、すなわち対象保護者の負担が減ることなので、これは歓迎すべきことかもしれませんが、保育にはやっぱりお金が要るわけですし、豊明市が取っている保育料というのは、国の標準から見ると大変安価に抑えているところがありますので、保育の質、保育士の確保、いろんな点からいいますと、やみくもに、必ずしも安ければいいというわけではなく、納得のできる料金にしていくということも一方では必要だろうというふうな考えを持っておりますので、今回については保護者にとってはプラスになるという点で評価をいたしますけれども、今後の保育料の決め方についてはね、もう少しいろんな方向から見ていっていただきたいなということを要望しておきます。

以上です。

○福祉文教委員長（ふじえ真理子議員） ほかにございませんか。

（進行の声あり）

○福祉文教委員長（ふじえ真理子議員） 以上で討論を終結し、採決に入ります。

初めに、議案第92号について採決を行います。

議案第92号については、原案のとおり決することに御異議ありませんか。

（異議なしの声あり）

○福祉文教委員長（ふじえ真理子議員） 御異議なしと認めます。よって、議案第92号については、全会一致により原案のとおり可決すべきものと決しました。

続いて、議案第93号について採決を行います。

議案第93号については、原案のとおり決することに御異議ありませんか。

（異議なしの声あり）

○福祉文教委員長（ふじえ真理子議員） 御異議なしと認めます。よって、議案第93号については、全会一致により原案のとおり可決すべきものと決しました。

これより陳情の審査に入りますが、陳情と関係のない職員については自席待機といたしたいが御異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

○福祉文教委員長(ふじえ真理子議員) 御異議ありませんので、陳情と関係のない職員については自席待機とします。

(関係職員以外退席をなす)

○福祉文教委員長(ふじえ真理子議員) 陳情第1号 定数改善計画の早期策定・実施と義務教育費国庫負担制度の堅持及び拡充を求める陳情を議題といたします。

本陳情について、当局より状況等で説明できることがあればお願いします。

加藤教育部長。

○教育部長(加藤賢司君) 特にございません。

○福祉文教委員長(ふじえ真理子議員) 陳情でありますので直ちに質疑に入りますが、当局は質疑に対してわかる範囲でお答えいただきたいと思えます。

質疑のある方は挙手を願います。

(進行の声あり)

○福祉文教委員長(ふじえ真理子議員) 以上で質疑を終結し、討論に入ります。

討論のある方は挙手を願います。

(進行の声あり)

○福祉文教委員長(ふじえ真理子議員) 以上で討論を終結し、採決に入ります。

陳情第1号は、採択すべきものと決することに御異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

○福祉文教委員長(ふじえ真理子議員) 御異議なしと認めます。よって、陳情第1号は全会一致により採択すべきものと決しました。

以上で本委員会に付託されました案件の審査は全て終了いたしました。

お諮りいたします。委員会報告書については私に一任願えますか。

(異議なしの声あり)

○福祉文教委員長(ふじえ真理子議員) ありがとうございます。

委員会報告書については例に従い提出をさせていただきます。

御審査、御苦労さまでした。これにて福祉文教委員会を閉会いたします。

午前11時25分閉会